

九州北部の豪雨災害に関する会長声明

九州北部を襲った豪雨災害は、本日発生から1週間を迎えました。

報道によれば、福岡及び大分の両県で死者25人、不明者22人、家屋被害は全壊104棟を含み676棟に及びます。ここに豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

福岡県弁護士会は、法律の専門家として、被災者の皆様が抱えておられる生活上や仕事上の不安を解消するため、当会が設置している福岡県内17箇所の法律相談センターでの豪雨災害関連相談を無料とし、さらに11日からは、無料電話相談を開始しているところですが、本日、九州北部豪雨復興支援対策本部を立ち上げました。

今後も、刻々と変化する状況に応じ、適切な支援活動を行ってまいります。

福岡県弁護士会は、被災された皆様の生活、事業の再建及び被災地域の一日も早い復興と復旧のため、会をあげて全力で支援に邁進する決意です。

2017年（平成29年）7月12日

福岡県弁護士会 会長 作 間 功